

平成 29 年 8 月 10 日

薬局長・薬剤部（科）長 殿

宮城県病院薬剤師会 会長 石澤 文章

宮城県病院薬剤師会における災害登録派遣薬剤師の新規登録について

平素は県病薬の活動にご理解、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会ではこれまで周知してきましたように宮城県との間で災害協定の締結に向けて協議を行い、6月7日に正式に締結いたしました。行政との単独の災害協定は全国でも初めてのことであり、今後は本協定に基づく災害支援対策の構築が重要な課題となります。

本協定の重要な柱の一つは災害時に派遣する薬剤師を事前登録することです。災害登録派遣薬剤師は日本病院薬剤師会でも行っておりますが、本県もそれに倣い実施する予定です。登録要件は病院薬剤師経験3年以上とし、登録薬剤師は、1年ごとに継続の意思を確認させていただきます。なお派遣区域は宮城県内のみとなります。

各施設におきまして県病薬災害登録派遣薬剤師に登録の意思がある会員がおられましたら、別紙の「宮城県病院薬剤師会災害登録派遣薬剤師 新規登録申し込み」に必要事項記載の上、施設長および所属長の記名、捺印頂き、宮城県病院薬剤師会 事務局宛に申し込みください。

宮城県における災害支援体制構築のため、本会における災害登録派遣薬剤師の趣旨をご理解いただきご高配を賜りますようお願いいたします。

連絡先：宮城県病院薬剤師会 事務局
東北医科薬科大学 若林病院 薬剤部内
〒984-8560 仙台市若林区大和町 2-29-1
電話：022-236-59631 FAX：022-236-5490